

普通肥料の検査成績の公表

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第1項の規定に基づき、立入検査を実施し、収去した普通肥料の検査結果を同条第7項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年1月22日

愛知県知事 大村秀章

令和6年10月、11月及び12月実施分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票等の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
乾燥菌体肥料	フジフーズ株式会社	菌体肥料FF-N	主成分 TN、TP 有害成分 カドミウム	—	—	—	
副産石灰肥料	三州食品株式会社	カルシ-5	主成分 AL	—	—	—	
落花生油かす及びその粉末	有限会社春日井製油	7.0圧搾落花生油かす及びその粉末	主成分 TN、TP、TK	—	—	—	
副産肥料	サントリー知多蒸溜所株式会社	PK マグ 60号 CM	主成分 CP、CK、CMg	—	—	—	
蒸製骨粉	株式会社半田化製工場	骨粉半田2号	主成分 TN、TP	窒素の分析成績が保証成分量に対して不足（許容誤差内）	—	—	
ごま油かす及びその粉末	竹本油脂株式会社	6.5 ごま油かす粉末	主成分 TN、TP、TK	—	—	—	
乾燥菌体肥料	株式会社ニッスイ	NA-YY03	主成分 TN、TP 有害成分 カドミウム	—	—	—	
なたね油かす及びその粉末	株式会社ほうろく屋	5.0なたね油かす粉末	主成分 TN、TP、TK	窒素の分析成績が保証成分量に対して不足（許容誤差内）			

（注） 1. 分析検査及びその他の検査欄は、検査対象荷口全体を代表するように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した肥料1点について検査した結果である。

2. 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準又は表示値と比較した結果である。
3. 主成分等の略記号は次のとおりである。
TN－窒素全量、AN－アンモニア性窒素、TP－りん酸全量、WP－水溶性りん酸、
CP－く溶性りん酸、TK－加里全量、CK－く溶性加里、CMg－く溶性苦土、
CaO－石灰全量、AL－アルカリ分、C/N－炭素窒素比
Iの付くものは直前に示した保証成分中の内成分を表す。
4. 「分析検査」欄の「指摘事項」欄、「保証票等の検査」欄又は「その他の検査」欄の－は、指摘事項の該当がない場合である。